

学校教育目標	◎夢や希望を持ち、自らの生き方を追求する姿勢を育み、互いの良さを認め合いながら、ともに社会の創造に貢献しようとする態度を養います。 知 学びを自らの生き方や社会とつなげ、知恵を働かせて生きる力を育みます。 徳 自分をかけがえのない存在として大切に育て、自信を持って物事に取り組み、困難を乗り越える力を育みます。 体 望ましい生活習慣、楽しく運動する習慣を身につけ、自らの心身の健康の保持・増進をしようとする態度を育みます。 公 地域社会とのつながりを意識し、自分ができるところを考え、他者と協働して課題解決を図る力を育みます。 開 世界で起きている出来事にも幅広く関心を持ち、持続可能な社会の実現に向けて、身近なところから行動する力を育みます。				
	学校概要 創立 37 周年 学校長 坂井 暢 副校長 白井 美保 2 学期制 一般学級: 23 個別支援学級: 3 児童生徒数: 799 人 主な関係校: 平戸中、東品濃小、平戸小、平戸台小 秋葉中、秋葉小、川上小				

教育課程全体で育成を目指す資質・能力	中ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
<ul style="list-style-type: none"> ○協働的に行動する姿勢 ○課題に対応する力 ○自分らしさを発揮しようとする姿勢 ○夢や希望を持ち、生き方を追求する姿勢 ○主体的に社会参画する姿勢 ○自分らしさを大切にすること 	平戸中学校 平戸小学校 平戸台小学校 東品濃小学校 品濃小学校	平戸中ブロック「自ら学び、互いの違いを認め思いやりを持ち、地域や社会のつながりを大切に子ども」 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・小中合同授業研究会を通して、「観」の共有、児童・生徒理解の共有を図る。 ・9年間で育てる子ども像に沿った児童・生徒への支援を図る。 ・相互評価を通して、職員間の相互交流を図る。

中期取組目標	○誰もが安心して豊かに生活できる学校を目指して、教育活動全体を通して、人権尊重、差別・いじめを許さない考え方・心情、態度を育成していく。①ペア学年(異学年交流)を中心とした活動を充実させることによりより良い人間関係の育成を図る。②当たり前前(前)の事を当たり前前(前)に、そして確実に取り組むことを通して、よりよい生活習慣・学習姿勢の定着を図る。③YPの研修を通して、よりよい学級風土づくり、人間関係づくりを行っていく。 ○ESDの視点を取り入れ、新指導要領の改訂の狙いをしっかりと理解して、カリキュラムマネジメント、授業改善、地域に開かれた学校づくりを行う。①生活科・総合的な学習の時間を中心にした地域課題へのアプローチ、ホールスクールアプローチの視点による持続可能な学校づくりに取り組んでいく。
---------------	--

重点取組分野	具体的取組
自分づくり教育 担当 教務部	①「横浜の時間」を中心に、SDGsとの関係性を意識し、地域で体験的に学ぶ機会を積極的に設定し、他者とのかかわりの中で一人ひとりの自己有用感を高めるようにする。②自分と人や物事との関係性を理解する中で、自分らしさを発揮し、互いに協力し合い課題解決ができるようにする。
豊かな心 担当 人権福祉部	①教室の配置、職員室の座席などを兄弟学年に合わせて設定し、異学年との交流、つながりを更に充実させていく。②地域との交流・ふれあい活動を大切にするとともに、あいさつの励行、習慣づけ、指導に力点を置いて、地域の人々とのつながりを大切に育てる。
生きてはたらく知 担当 教務部	①SDGsと関連付けながら、生活科、総合的な学習の時間を中心に、主体的に問題解決していく力を育成する。②重点研で、YPの考え方を取り入れた授業づくりを研究し、授業デザインシートを活用しながら、豊かな学び合いの場、あたたかな学級風土を育てる。
児童生徒指導 担当 児童指導部	①校内重点研究で学んできた、YPアセスメント、ズーギーなどを活用して、児童一人一人をしっかりと見取り、いじめを生まない学級風土づくりを行う。②児童支援専任を中心に組織的に対応していくと同時に、関係諸機関との連携も積極的に測りながら対応していく。
健やかな体 担当 体育部	①いきいきキッズなどPTAや体育協会の方々の協力のもと、子どもたちが楽しみながら体力の向上を図れるようにする。②食育を通して、アレルギーや栄養指導など、食に対する理解を深める。
特別支援教育 担当 特別支援教育部	①個別支援学級の運営を見直し、個々の特性を理解したうえでの指導をできる限り行って(自閉・情緒級、知的級)②一般学級と個別支援学級の連携強化に向けて、合同打ち合わせを積極的に行う。
地域連携学校運営協議会 担当 教務部	○まちとともに歩む学校づくり懇話会のメンバーと学校運営協議会の意義と役割について共有し、来年度の協議会設置に向けての準備を行う。
いじめへの対応 担当	①月1回定期的にいじめ防止対策委員会を開き、認知された案件の経過確認を丁寧に行うとともに再発防止に努める。②いじめ防止対策委員会では、積極的にいじめの認知を行い、きめ細かい児童指導・支援ができるようにしていく。③YPを活用したより良い学級風土づくりに取り組みより良い人間関係づくりに力を入れて取り組む。
人材育成・組織運営(働き方改革) 担当	①5年次以下の教職員を中心にメンターチームを組織し、ミドルリーダーが講師となって月1回の活動を継続して行う。②運営調整会、いじめ防止対策委員会などを通してミドルリーダー等が全体を見通して学校運営していく場を設定する。③宿泊体験学習や校外学習などでの学校での集金ををなくし、業者委託・銀行振り込み等に変えていく。また、教科分担制を導入することにより、負担軽減につなげる。